

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 足利市 (都道府県: 栃木県)
本事業の担当部局名 地域創生課

Table with columns: 事業メニュー, 区分, 関連事業メニュー, 個別事業名, 実施期間, 対象経費支出予定額. Includes details for '結婚新生活支援事業' and '足利市結婚新生活支援事業補助金'.

1. 概要
【補助対象要件】
- 所得要件: 夫婦の合計所得が500万円未満
- 年齢要件: 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
【補助上限額】
- 29歳以下の場合: 各費用に係る合計が60万円
- 39歳以下の場合: 各費用に係る合計が30万円
【対象費目】
- 家賃, 住宅購入費用, リフォーム費用, 引越費用
【その他独自要件】

2. 申請見込
①新規世帯見込: 上記のうち 23 世帯 (ともに29歳以下 8 世帯)
【積算根拠】
181件(支給見込件数) × 600千円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 72,400千円
67件(支給見込件数) × 300千円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 13,400千円
・181件 = ①482 × ②48.55% × ③77.27%
・67件 = ①482 × ④35.5% × ⑤39.09%
ただし、合計248件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は合計23件とする。
①令和2年足利市婚姻件数482
②「令和元年人口動態統計」29歳以下で、結婚生活に入った男女割合
③「令和元年国民生活基礎調査」世帯主の年齢が29歳以下かつ世帯所得が500万円未満の割合
④「令和元年人口動態統計」30～39歳以下で、結婚生活に入った男女割合
⑤「令和元年国民生活基礎調査」世帯主の年齢が30～39歳以下かつ世帯所得が500万円未満の割合
【令和4年度申請状況】
(令和4年4月～令和5年1月)
申請 実績 世帯数 4 世帯

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯
	対象経費支出予定額			

**3. 広報の実施予定**

重点課題事業を活用し、結婚支援センターの会員募集と併せ、SNS、チラシの印刷・配布による積極的な事業の広報を行うとともに、市の広報誌にも掲載し、周知を図る。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.56(令和7年)	1.20(令和3年)
	結婚支援センター登録者数		人	138(令和7年)	88(令和3年)
	放課後児童クラブ設置数		か所	57(令和7年)	53(令和3年)
	ファミリー・サポート・センター年間利用者数		人	1040(令和7年)	468(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.20(令和3年)	
	婚姻件数		件	488(令和3年)	
	婚姻率		%	3.41(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	100(令和5年)	33(令和4年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	60(令和5年)	50(令和4年)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	60(令和5年)	50(令和4年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	栃木県が運営するとちぎ結婚支援センターを核として、宇都宮市、足利市、佐野市、真岡市が連携し、出会いを支援するオンラインイベントの共催や、男性の家事・育児参画促進普及啓発パンフレットの作成・配布などを通じ、結婚を希望する方への支援と子育てに温かい社会づくりの機運を面的・量的に拡大する取組を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	重点課題事業を活用して結婚支援センターの運営委託を行う事業者に、会員募集と併せ、SNS、チラシの印刷・配布による積極的な事業の広報を行う。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。